平成２６年（フ）第１５８号
香川県高松市錦町１丁目13番21号
債務者　株式会社大商
代表者代表取締役　松浦　　薫
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２１号
愛知県安城市北山崎町天神３番地１
債務者　有限会社にしむら印刷
代表者取締役　西村　　均
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３０３９号
大阪府吹田市広芝町６番７号
債務者　株式会社旬材
代表者代表取締役　西川　益通
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１５９号
大阪府高槻市芝生町２丁目60番30号
債務者　株式会社オカダ工務店
代表者代表取締役　岡田　孝司
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４６１号
大阪市都島区都島本通３丁目12番24号
債務者　有限会社さぬき家
代表者取締役　樽本　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　永希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３９７号
大阪市天王寺区大道１丁目９番11号
債務者　有限会社石喜石材
代表者代表取締役　瀬戸　貞七
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２４１号
大阪市北区曽根崎新地１丁目６番12号碇ビル６階
債務者　株式会社川と山
代表者代表取締役　佐々木　隆
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２６６号
大阪府東大阪市長田西１丁目３番18号
債務者　株式会社ジャパンフーズネット
代表者代表取締役　田中　庄一
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４００号
大阪府豊中市曽根東町３丁目２番１―904号
債務者　有限会社ウィル
代表者取締役　小埜　憲一
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内本奈緒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６４２号
広島市安佐北区小河原町226番地の39
債務者　有限会社ＶＩＳＩＯＮ
代表者代表取締役　中山　淳彦
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８０２号
さいたま市見沼区染谷３丁目135番地８
債務者　株式会社カラ―クラフト
代表者代表清算人　清水　正人
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　将三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８２８０号
香川県丸亀市津森町162番地９
債務者　医療法人財団エム・アイ・ユー
代表者理事長　麻田ヒデミ
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３２４号
神奈川県南足柄市沼田532番地
債務者　安藤久美子
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５６号
香川県丸亀市田村町591番地４
債務者　石黒　憲司
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第２７５号
神奈川県小田原市曽比239番地、前住所神奈川県平塚市横内3271番地の４
債務者　愛斗こと　坂井　秀行
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２８０号
神奈川県伊勢原市岡崎6732番地の３
債務者　井上　淳一
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部